

第 21 回 定 例 会

議会改革検討会会議記録

令和4年3月11日

会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令 和 4 年 3 月 1 1 日	開 議 午前 1 1 時 0 0 分 散 会 午前 1 1 時 4 8 分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	木村会長、藤田団長、松尾代表、 越川代表、小野寺団長、桜井会長、 触沢議員
	代理出席者	—————
	正・副議長	板谷議長、小山副議長
欠 席 者	—————	
説 明 員	—————	
事 務 局 職 員	園田事務局長、宮沢事務局次長、能代副主幹、 村井主査、吉田主査、高橋主査、及川書記	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（板谷良久） ただいまから議会改革検討会を開会いたします。

●議長（板谷良久） 本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料 1 から資料 5 を配信しております。

資料の掲載場所については、サイドボックスの議会改革検討会、令和 3 年度、本日の日付のフォルダになります。

最初に、資料 1 を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回 1 2 月 1 0 日開催の議会改革検討会の中で、市民との意見交換及び議会の ICT 化の推進について進捗状況を確認いたしました。

次に、質問時間の見直しについて、一般質問の交渉会派割当時間及び議員割当時間、委員会の質疑時間、代表質問の在り方について協議することを確認しております。

次に、倫理条例の制定について、新緑さんからたたき台及び他市の条例を示し協議することを確認しております。

最後に、委員会の正副委員長の選任方法について、条例案やこれに伴う申合せ等の改正について正副議長案をお示しし、苫小牧市議会委員会条例の一部改正をすることが決定いたしました。

以上が、前回の議会改革検討会決定・確認事項でございます。

市民との意見交換につきましては、1 月 3 1 日に文教経済委員会において総合経済高校と苫小牧総合経済高等学校マーケティング部の活動についてをテーマに開催いたしました。

本日の検討会の進め方でございますが、質問時間の見直しについて、倫理条例の制定について、各会派の御意見を伺い、協議を進めたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（板谷良久） それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、質問時間の見直しについてでございます。

資料 2 を御覧ください。

こちらは、昨年12月10日に開催いたしました議会改革検討会での各会派の御意見をまとめた資料になります。

この件につきまして、各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（木村司） 資料2にありますとおり、私ども新緑としては、一般質問については、1人20分、会派時間プラスがなしということで、無所属議員は15分または20分、会派で時間のシェアはありと。

代表質問については、各会派の人数掛ける10分、最大60分で、年2回、予算委員会なら予算編成前の代表質問もあってもいいかなというふうに思っております。

委員会質疑につきましては、予算・決算特別委員会を40分、答弁を含む、常任委員会も30分、答弁を含むということで、効率のよい議会が行われるのではないかとというふうに考えております。

ただ、皆さんの御意見に、どうしてもこれでなければいけないというつもりはありませんので、皆さんの議論を見たいというふうに思っています。

以上です。

●議長（板谷良久） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） まず一般質問なのですけれども、1人20分ということで、これは変更なしということでありまして、さらに、会派時間については、会派時間はなしということに変えたいと思います。それから、会派内でのシェアはオーケーということで、ありとしたいというふうに思います。

代表質問に関しては、1回目は一括方式で、2回目から一問一答ということでやりたいと思いますけれども、時間に関しては、先ほど新緑さんからあったとおり、会派人数掛ける10分で最大60分ということにしたいというふうに思います。

委員会質疑に関しては、予算・決算共に40分と。今まで予算審査が70分で決算が60分、特別委員会が40分ということでばらばらだったので、これを一律にして40分でいいのではないかと考えています。また、議案質疑や常任委員会についても同じ方向で一律にしていきたいというふうに考えています。

以上です。

●議長（板谷良久） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 一般質問の関係については、1人20分を確保して、会派内でシェアできるのであれば、皆さんの20分という提起もありましたので、そこに乗れるかなというふうに会派の中で考えています。

代表質問については、時間はそのままということで、質問の仕方については、函館

市議会を例に取って、2回目からは大綱ごとに一問一答方式を採用できればいいという考え方でいます。

さらに委員会質疑については、30分ということで提起をさせていただきましたので、今回は一般質問の関係で若干変更があるということをお伝えしたいと思います。

以上です。

●議長（板谷良久） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） まず一般質問ですけれども、これは1人20分ということで、会派の時間は、これはプラスアルファはなしという、それと時間の会派内でのシェアは、これはありでいいのではないかとこのように考えています。

代表質問についてですけれども、これは今現在の従来の形で時間の変更はしなくてもいいのではないかとこのように思っています。さらに、代表質問の回数を、今は年に1回でありますけれども、2回等々少し増やしてもいいのではないかと。予算の編成前とか、そういうような形で増やしてもいいのではないかとこのように考えています。

それから、委員会の質疑でありますけれども、時間は基本的に30分から40分くらいというふうに思っておりますが、この辺は答弁を含めてのほうがいいのかというところもちょっと考えてはおりますので、この辺の時間については、また皆さんと議論していきたいなというふうに思います。あと、特別委員会の時間、これも予算・決算もそうですけれども、時間が今ばらばらというところがありますので、やはりこれは時間帯については統一をしていくべきではないかとこのように考えています。あと、常任委員会、それから議案審議の関係の時間が制限されていませんので、この辺も全部合わせて時間を決めていってはいかがかというふうに考えます。

以上になります。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） うちとしては、一般質問は1人20分という方式は同意できるかなと思っておりました。基本的には変更する必要はあるのかなというふうに思っておりますけれども、そこは皆さんと意見を一致させるためには、20分ということで乗れると思っております。計算してみますと、1人20分にすると560分になるのです、全体の数字が。今は540分ということなので、全体的に長く、質問時間が保障されるということと、あとは平等、公平に20分ということの考え方では、逆に議会改革としてはいい方向なのかなと思いました。

代表質問については、変更する必要はないと思っておりますし、小さな会派も大きな会派も、市長や教育長の執行方針や市政方針に基づく質問ですので、市政全般、教

育全般の質問ということで考えると、統一した今のような60分ということで何ら問題ないかなと思っております。

委員会質疑については、ここに記載しているように、答弁は含まないで調整するべきというのを基本的に思っていますけれども、この答弁を含めるということが、今までは事務局の負担軽減とか、あとはミスがないように、ストップウォッチみたいなものを切ったり入れたりする、そういうミスにつながらないようにという配慮もあったかと思うのですが、そういうことであるならば、時間制限を設ける必要はないと思っております。これまで時間制限のありなしはいろいろやってきましたけれども、極端に会期が長引くような、そういう状況が起きているわけでもないですし、時間を区切らなければならないという現状は見受けられないと思いますので、委員会については、基本的にはどの委員会も時間制限を設けないというのが私たちの考えです。

以上です。

●議長（板谷良久） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） まず大枠でいうと質問時間を減らす必要はないというふうに思っています。

ただ、一つ考え方としては、一般質問をこのところ、例にはしないということではありましたけれども、このコロナのことでいろいろ変更してやってきていて、1人20分ということでやってきましたけれども、大体そうすると時間内に収まっておりましたので、私どもは選挙で当選してきたからには市民に対してみんな同じ条件ということで、1人20分、シェアなしというふうにしてやれば、会期内に収まる、残念ながら我が会派は質問時間は結構減るのですが、そこは妥協の余地はあるのかなというふうに思っております。ただ、そのシェアなしや何かにつきましては、ほかの会派の皆さんの考え方などを聞いた上で、また判断を変えることがあってもやむを得ないかなというふうには思っております。

それから、代表質問については、春のときに各会派の1年間の市の行政を語るわけですから、やはり1会派1時間ということは、これはそのぐらいあっていいのではないかなというふうに思っております。我々会派としては、秋に代表質問をやるということは、逆に言うと代表質問をすることによって一般質問ができなくなるということになると、やはりこれはちょっと賛成できないかなというふうに思っています。ただし、代表質問をやりながら一般質問があると。過去に苫小牧市議会で行っていた方式ですが、そういうことであれば議論の余地はあるのかなというふうに思っています。

それから、委員会の質疑につきましては、基本的に時間を決めたから、もう目いっぱいその時間を使ってというような、そういうただただと質問するというようなこと

は、今の市議会議員を見ていますとそんなことはないなど。ですから皆さんそれぞれの質問をきちんと聞いて、納得してやめているというふうに思っています。そういう中で、どうしても予算委員会の総務費は、質問一つずつのことは、それなりにきちんと時間内にやっているのですけれども、総務費の項目が非常に多いがために結構長い時間に、70分やる人というのはあまりないと思いますが、結構長い時間になると。ですから、そういうところの見直し等もしなければ、ただ時間を短くすることには賛成できないと思っています。

以上です。

●議長（板谷良久） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） ありません。

●議長（板谷良久） それでは、各会派の御意見をお伺いいたしました。

今お伺いした中で、一般質問については、それぞれ会派皆さん、一定の時間で、20分というのはいいのではないかというような意見だったのかなというふうに聞きました。

違うのは、会派でのシェアについては、シェアできるかできないかについては、会派市民さんのほうは今のところシェアなしというようなところであるが、皆さんの意見がというところもお言葉いただいていたような気がしますので、まず、この3項目ありますが、一般質問については、そのシェアある、シェアなしで、まず、会派市民さん、いかがでしょうか。

●会派市民会長（桜井忠） うちの会派しかシェアなしと言っていないわけですから、それは皆さんのおっしゃるとおりで結構だと思います。

●議長（板谷良久） ありがとうございます。

では、まず最初に、この一般質問については、1人20分、会派でシェアありというところで決めさせていただければいいかなというふうに思いますが、皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） では、一般質問についてはそのように決定させていただきたいと思います。

続きまして、代表質問については、各会派全体的にいいですと、まず、時間的なものはそのまま変更しないでもいいのではないかというような意見が多かったように思います。あと、その代表質問の方法については、年に2回等も実施してもいいのではないかというような意見もありました。

まず、時間のほうと、回数とかほかのものも関連していくところもあるのですが、

これは、まずどうですか、時間についての考え方を、今変更したほうがいいのではないかとやっているのが、新緑さんと公明党議員団さんは同じようなところでありませぬ。すみません、公明党議員団さんは新緑さんの案でいいというところによろしいですか。

●公明党議員団団長（藤田広美） 会派の人数掛ける10分ということで最大60分ということで、新緑さんと同じ意見でありますけれども、これは変更しても可なので、皆さんの意見がまとまれば、それはそれで、例えば60分の今までのままでいいよとなればそれはそれで結構です。

●議長（板谷良久） 新緑さんはいかがでしょう。

●新緑会長（木村司） 私どもも先ほど言いましたように、皆さんの意見がそのままがいいというのであったらそのままがいいのですが、一言言わせてもらおうと、例えば一般質問のときに、私たちは市民から選ばれた一人一人代表で権利があるのだということであれば、ますます1人10分ということにならないでしょうか。そうならないと、民主主義というのはやはりそのために会派制を取っているわけですから、それが平等なのではないかというふうに言わせていただきたいのと、もう一つは、例えば9月に、改革フォーラムさんがおっしゃったように、2回代表質問をやるとしたら、例えば時間をちょっと減らしてでも、一般質問と両方やるということは賛同したいというふうに思います。

●議長（板谷良久） そうですね。今新緑さんのほうからは、基本的には時間はそのままでもいいというような考え方でよろしいのですかね。

●新緑会長（木村司） いいです。

●議長（板谷良久） 年2回実施した場合については、特に言及しないというわけではないですけども、考え方では。

●新緑会長（木村司） どうしても2回やれと言っている意味でもないですし、もし2回やるとしたら、会派市民さんがおっしゃったように、9月なら9月は一般質問も、その時間の配分内で中でできるような工夫をしたらよろしいのではないのでしょうかという提案です。

●議長（板谷良久） 今新緑さんの意見も聞きまして、公明党議員団さんの意見も聞きまして、まず時間について、現状どおり、そのままという考え方が1つ。あと、年2回実施した場合、もう一回やった場合については、これは会派市民さんからもあったように、時間を調整しながら一般質問に影響しないようなところで行ってはいいいのではないかというような考え方ではなかったのかなというふうに思います。

今回、代表質問については、今ちょっと一通り御意見をお伺いしようかと思っております。

まず、今までどおりの時間で代表質問を行うこと、それと、もし年2回でやる場合は、今言ったように一般質問に影響しないような形で代表質問を入れてもいいのではないかというようなどころでの意見をまず皆さんにお伺いしたいなというふうに思います。

新緑さん。

●新緑会長（木村司） 繰り返します。時間は、皆さんがおっしゃる、このままならこのままで結構だと思います。

ただ、2回やってもいいと思いますし、例えば、その9月のほうは、片方のほうは、3月の代表質問は今までどおりで、もう一つ増やすほうは、例えば総時間を決めた以内に代表質問と一般質問をやるという方法を取れば私どもは賛成したいと思います。

●議長（板谷良久） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） 先ほど言ったとおり、時間は今までどおりでも結構です。

それで、先ほどから年2回という話も出ていますけれども、うちは年2回やる必要はないと思っています。ただ、この市長選挙後のときの定例会のときにおいては代表質問をすると思うのですけれども、そのときに例えば一般質問もやってもいいのではないかと。要するに、もう一回秋にやるという意見もありますけれども、それよりもこの定例会の市長の改選期のときに、代表質問と一般質問を両方やったほうがいいのではないかと。先ほど新緑さんからもありましたけれども、そういったときには時間をしっかり決めて、代表質問プラス一般質問で何分ということも決めてやるべきではないかと思っています。

以上です。

●議長（板谷良久） 新緑さん。

●新緑会長（木村司） すみません、追加で説明させていただくと、例えば9月と言ったのは、各会派の皆さんは市長とかに次年度予算の要望を出すではないですか。だから例えば予算に関しての特化して、代表質問みたいな形を取れたら、次年度予算にもつながってくるのかなという意味合いで私どもはちょっと提案したわけです。御説明させていただきました。

●議長（板谷良久） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 代表質問ですけれども、私たちは質問時間は現状の60分で、皆さんと歩調を合わせていければなという考えを持っています。あと今代表質問を2回ほど、複数回やられたほうがいいという意見もありましたけれども、私たちは質疑の分かりやすさを重点に置いて、この函館市議会の例をお示ししておりますので、できればこのような質疑方式を採用した中で、代表質問の数ですね、これ

もまたちょっと会派でもさらにもんでいきたいなと思うのですけれども、その上で皆さんと歩調を合わせていければいいなというところが今の現時点での考えです。

以上です。

●議長（板谷良久） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） 代表質問の関係、時間については先ほども申し上げている現状どおりでよいのではないかというふうに思っています。

それから、代表質問の回数を複数回にということで、当初やはり考えていたのは、3月に新年度の関係で市政方針などの質疑を代表質問で行っています。先ほど木村代表も言われておりましたけれども、次年度の予算反映に向けて、各会派それぞれ要望書を提出されているということでありますから、その予算化に向けた各会派の意見をそこで述べる、そういうような意味合いで、9月くらいには代表質問があってもよいのではないかというふうに考えております。

それから、皆さんもう一つ言われております代表質問をやった後の一般質問もということもありますので、それはちょっと時間の調整が取れば、ぜひ一般質問もやれると、各議員の意見も出せるということでもありますので、その方向はいいのかなというふうに思います。

以上です。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 基本的に60分ということを経続していくということであれば大賛成です。今まで代表質問があったときに、3月の議会では一般質問も並行してやっていた時代があって、それをなくしていったということの経過があります。そういう意味では9月に予算に特化した代表質問をもう一度やろうと、しかも一般質問も保障しようということであれば、ますます私は大賛成です。

そして、民主クラブさんが言っていました質問の方式というのは、その中で、その上でまた別途議論して行って、例えば2回目から一問一答ということを取り入れられるのであれば、そういうことも検討することは有意義ではないかなと思っております。

以上です。

●議長（板谷良久） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） まず代表質問は、私どもは今までの分数でいいと思います。しかしながら、木村代表が言ったように、人数によってというのであれば、やはり我々の会派2人で20分で市政全般を語るといっても、これは無理です。ですから、1人例えば20分ずつを与えて、我々は最低でも40分あるのだと。ほかの会派はということになると、日本共産党市議団さんは60分、改革フォーラムさんは80

分というような形で、しかしながら、実際問題は1時間以上はちょっと長過ぎるからカットよというようになると、実質的にはそれほど変わってこないのかなというふうに思っております。ですから、変える必要はないのではないかなというふうに思います。

ただ、秋に代表質問をするということは、そこまで必要かなというふうには思っています。ただし、するというふうに皆さんのある程度の方向性がもし出たとしたならば、そのときであっても春の今回のような議会は、終わったらすぐ予算委員会があって、そこでもそれぞれの人たちがいろいろ発言する機会がありますが、秋にもし代表質問をやって一般質問なしになると、例えば6月議会が終わってちょっと気がついたことというのは、もう12月で言えないと、議会で発言できないというふうになってしまいますから、やはり一般質問と併用してやるべきであろうと思います。ただし、今までの1時間に対してさらに一般質問もやるということになったら時間が非常に多く必要ですから、そこは代表質問といえども秋は40分ですとか、その辺の調整はして、何とか一般質問を残すような形でしていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

●議長（板谷良久） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） ありません。

●議長（板谷良久） それでは、代表質問についてですが、まず今通常やっている代表質問については、時間については今までどおりでいいというところで全会派一致しているところと思います。

その方法については、やり方を検討するべきだということで、民主クラブさんから提案もあり、ほかの会派からも、やはりやり方についてはもう一度もんだらいいのではないかなというような意見がありましたので、やり方については、また次回の検討会で話をしていきたいというふうに思います。

そして、秋口、一応9月というような提案もありましたけれども、9月の代表質問の在り方については、やってもいいのではないかなという意見、それに一般質問を併用することが必要だと、こういうような御意見が実はまとまっているのではないかなというふうに私は印象を受けたので、そのようなやり方で、あと具体的に9月の代表質問と一般質問の時間の割当て等についてはまた次回に持ち越しで話をしていきたいというふうに思います。

代表質問については、そのような決定でよろしいでしょうか。

桜井代表。

●会派市民会長（桜井忠） 秋に代表質問をやるということは決めてしまうのです

か、そうではないですね。

●議長（板谷良久） 議会事務局長。

●議会事務局長（園田透） 1点だけちょっと確認させてください。

市長部局との調整という意味で確認させていただきたいのですけれども、代表質問を複数回、2回やる場合のお話です。それで、今は市政方針に対して代表質問をしていますけれども、例えば秋にもう一度例えば代表質問を行うといった場合に、特に何か例えば市長部局に作成するものというのを求めるような考えでございますか、その辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

●議長（板谷良久） 新緑さん。

●新緑会長（木村司） 私どもとしては、先ほどから言っているように、例えば9月にやるとしたら、その次年度予算に特化した形で、別に市長部局に対しての資料請求とかそういうものはなしで考えていますし、少なくとも3月は市長の市政方針に対しての、僕が言うのもあれですけれども、の代表質問ですから、やはりそこは違ってきていいと思いますし、あともう一つ追加すると、時間を、その時間はすごく大切だと思う。9月にやる場合の一般質問を担保するのであれば、その総量はすごく考えなければいけないというふうに考えています。

●議長（板谷良久） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） うち是最初から2回目は要らないと言っていますので、だからもしやるとしたらさっき言った、市長の選挙があったときには、代表質問の後に一般質問をやっても構わないという言い方だったので、一応基本的には今の段階では、秋にもう一回やるということは必要ないと思います。

●議長（板谷良久） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 2回やるというふうな議論にもなってきているのですけれども、ちょっとこれは我々としては会派に一旦持ち帰らせてほしいです。精査をした中で改めて示したいと思います。よろしいですか。

●議長（板谷良久） はい。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） 秋の代表質問という中で、作成するものを求めるのかということでありましたけれども、それは特に必要ないのかなというふうに思います。

あくまでも各会派が次年度予算に向けてのいろいろ要望したいことを各会派で多分あるかというふうに思いますから、それを自分たちで質問の中でぶつけていくと。そのやり取りができる。そういうような形になればいいなと。

先ほど木村代表が言われていました時間の関係、それからもう一つは一般質問を併用してということでもありますので、それも議会日程もちよっと考えながら検討を深められればなというふうに思います。

以上です。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私も市長部局に何か求めるということはイメージしておりませんでした。

あくまでも代表質問を2回やるということは賛成なのですが、桜井代表もおっしゃったように、一般質問に影響がない形でやりたいというのが大前提にありますので、そのやり方についてはこれから検討していけるのかなと思っておりますし、その検討内容によって、2回目は無理かねというようになってしまっても致し方がないなと思いますけれども、すごく建設的な方向を向いた今議論をしているのだなということで、歓迎したいと思います。

●議長（板谷良久） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 我々もまずは必要ないのではないかなというのがまず前提であって、ただ、やるとしても一般質問を入れてほしいということですから、この回答はないというふうに思っています。

●議長（板谷良久） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） ありません。

●議長（板谷良久） それでは、今秋口に考えている代表質問については、今皆さんの御意見、一度各会派に持ち帰っていただいて、改めてその具体的な考え方をまとめてきていただいて、次回の検討会でお示しいただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では次に、委員会質疑についてであります。

これに関しては、非常に割れているところがあります。これはまず、大きなところでいいますと、答弁を含む、答弁を含まないということが考え方としてありますので、まずこれについては、改めてまたちよっと皆さんの御意見をまとめてきていただきたいなというふうに思います。それはもうお持ち帰りいただいて、皆さんの議員の皆さんの御意見を聞いて、またお話を持ってきていただきたいなというふうに思います。

委員会の質疑の時間については、おおむね統一すべきであるという意見と、あと、特に時間設定をする必要がないというので、本当にちよっと分かれているところもありますので、これについてはまず時間を統一するかどうかと。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 持ち帰るのはいいのですけれども、持ち帰って議論するに当たって、なぜ時間を区切らなければならないのか、先ほども意見を言わせていただいたけれども、例えば長く質問して会期に影響があったとか、そういうことがあったわけでもありませんし、常任委員会も特別委員会も大体午前中に終わっているということを考えたら、時間制限をする理由が私には分からないし、それを会派で議論してくれと言われても、どうしても必要かが分からないので議論ができませんので、なぜ時間を決めなければならないのかというところについての理由を教えてくださいたいと思います。

●議長（板谷良久） 私の御意見で。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 意見か、区切ろうと言っている会派の皆さんに。

●議長（板谷良久） 新緑さん。

●新緑会長（木村司） 議会改革で一問一答を入れたときにその議論はもうさんざんし尽くしているのですよ。日本共産党市議団さんもそこは納得して一問一答を入れて、入れるときはやはり時間制限が必要だよねと。だから、すごく大きい時間制限を導入したという経緯がございます。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） それは理解しています。

●新緑会長（木村司） ですから、そこは、そのときの担当の方は、日本共産党市議団さんにもいらっしゃると思いますので、そことまず話し合っていたきたいなと。議論を蒸し返さないほうがよろしいのではないかというふうに思います。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） その議論は私も十分周知しております。でも、一問一答を取り入れて今までやってきた中で、時間が、例えば常任委員会は時間制限がない中でやってきて、何か支障があったのですか、改めて時間を決めなければならない事案が何かあるのですか、そこを聞きたいのです。

●議長（板谷良久） 新緑さん。

●新緑会長（木村司） 何もないのですけれども、常任委員会も含めて、そのときの議論は、時間制限、その制限は本当に制限という意味ではなくて、これ以上は要らないよねという度合いの分数にして、必要なのだという前提で話したのですよ。でも結局、常任委員会はいろいろな理由で外して、スタートは、ちょっとスタートしたというのが実情ですから、ですから、元に戻りたいというか、ちゃんとしたという意味で提案しているのです。

●議長（板谷良久） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） それと併せて、先ほど言ったとおり、この予算が70分、決算が60分、特別委員会が40分とばらばらなのです。それを一回整理しませんかという、これの議論をしたいということで、そういった中で、常任委員会は今まで無制限だったので、ではこれも一緒に決めたほうがいいのではないですかということで話し合いということになったと思います。だからそういった観点から会派で相談したほうがいいのではないかと思います。

●議長（板谷良久） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） その上で私たちずっと言ってきたのは、例えば予算委員会一つ取っても款によってばらつきがあると、そういうところの整理もしようではないかということやずっと言ってきたと思うし、時間を短くするだけの議論だったら私たちは参加したくないということも言ってきて、その時間を短くするだけではなくて、よりよい質問の在り方も議論することになるのだよということで、時間についての見直しについてテーブルに上がったと思っているのですよね。そういう意味では何ら、先ほど木村代表もおっしゃったように、何か不具合があったといったら何もないということですので、私は事務局の負担を軽減するためにも時間は制限しなくてもいい、逆にますます思うわけですが、そういったことも含めて持ち帰りたいと思います。

●議長（板谷良久） 桜井代表。

●会派市民会長（桜井忠） ちょっと確認したいのですけれども、たしか前の議論では、制限を設けたことはあれなのですけれども、常任委員会を設けなかったのは、事務局が4つの委員会で一遍にそのストップウオッチを押したり何かをやったりすることが無理だと、できないということで、それでやめましょうということになったのだと思うのですが、それを今また出してくるということは、それは事務局が対応できるということなのですか。

●議長（板谷良久） その件に関しては、答弁時間を含む、含まないの議論の中で出た話だと思います。答弁時間を含まないというふうにすると、今の体制では事務手続上無理だというようなお話だったと思いますので、流しで答弁を含めやる分には今までどおり時間制限はできて、たしか30分でしたか、常任委員会はないのですか。そうですね、1人でやらなければいけないのでということでしたね。

具体的に今は、例えば事務局のほうで、ちょっとお伺いするのですけれども、もう一度常任委員会での時間の制限についての事務的なところで、可能かどうかについてまずお伺いしたいと思います。

議会事務局長。

●議会事務局長（園田透） 議会運営システム自体を平成30年12月に変わっておりますけれども、基本的な操作というのは昔のシステムと変わっておりません。ですから、私どももこの決定の中で、それやれということであれば何とかやるしかないとは思っているのですけれども、当然御承知のとおり4つの常任委員会が同時進行して、つける人間が1人しかいません。1人がマイク操作をしながら、やはりタイムを計るということは、やはりなかなか人的には厳しいですし、ミスの原因にもなる可能性もあります。ですから、昔と状況は変わっていないということをお願いしたいと思います。

●議長（板谷良久） 桜井代表。

●会派市民会長（桜井忠） 分かりました。

それとちょっと話題が違いますが、先ほど私は必要ないみたいなことを申し上げたかったのですけれども、それは変更が必要ないという意味で、現行のとおりでいいのではないかという意味でありますので、すみませんが。

●議長（板谷良久） まず今事務局のおっしゃったとおり、体制的にちょっと時間を決めるのは難しいのは常任委員会、これはそういうような状態であるということだけ、まず各会派の皆さん御承知の上、この時間制限の在り方についてはまたお持ち帰りいただいて、検討いただきたいというふうに思います。

あと、時間制限は、それ以外で統一すべきというところがありますので、統一できるところは統一するべきだという意見、統一したほうがいいのではないのかなというところがありましたので、それについても各会派で、統一するべきか、しないべきかを改めて確認等、具体的に統一するのだったら何がいいのではないかという具体的な時間等を含めて、また改めてこれについてはお持ち帰りいただいて、御検討いただければというふうに思います。

あともう一点は、予算審議についても各項目ごとでいろいろな時間の割当ての不具合が出ているのではないかという意見もありますので、それについても各会派皆さんお持ち帰りいただいて、それについても御意見を出してきていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、そのようによろしく願いいたします。

それでは、この質問時間の見直しについてはそのように進めさせていただきたいと思っております。

●議長（板谷良久） それでは次に、倫理条例の制定についてでございます。

この件については、資料3から5のとおり、新緑さんからたたき台及び他市の条例について提出がありましたので、配信しております。

それでは、新緑さんから説明をお願いいたします。

新緑さん。

●新緑会長（木村司） 簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、資料3を御覧ください。

必要最低限の事項をピックアップしたつもりであります。また、実効性のある条例となるよう、たたき台として苫小牧の倫理条例の案としてお示したところがございます。

これは各会派でお持ち帰りいただいて、御検討いただきたいというふうに思います。

次に、資料4を見ていただけますか。これは、萩市議会議員政治倫理条例でございます。

なぜこれを資料4として提出したかということ、苫小牧の案をつくる時のたたき台として見本として参考にさせていただいた条例でございます。ということで、またそれも後ほど見ていただきたいというふうに思います。

最後に、資料5でございます。

なぜ萩市議会を見本として選定したかということで、3点ございまして、まず1点は、令和になってから制定された条例であること、2、議員を対象にした条例であること、3、ハラスメントについて規定しているというようなことで萩市議会の倫理条例を見本とさせていただきました。

今後、前にも松尾代表からも出たように、資産公開とか、いろいろな項目がございます。他都市において制定されている主な条項としては5点ありまして、1、請負等の制限、2、住民の調査要求、3、問責制度、4、資産公開、5、その他政治倫理の宣誓とか条例遵守の誓約書の提出等々、各全国いろいろと条例がありますけれども、この辺を含めて御議論いただければ話が進むかなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、説明でした。

●議長（板谷良久） ありがとうございます。

こちらの資料を参考に、会派に一度お持ち帰りいただき、次回の議会改革検討会において御意見を伺いながら協議していきたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） この場合、議長から一言申し上げます。

この倫理条例につきまして、具体的に、最終的に、スケジュールになります。

次回の議会改革検討会において、まずこの新緑さんから出たたたき台を見て、条例の制定が間違いなく、やはりこれは必要だろうというところをまず決定していきたいと思えます。

それで、条例が、前回の検討会においても必要がないのではないかという意見も多少あったのかなというふうに思えますので、まずこれを見ていただいて、やはりつくるべきだということをまず6月には決めていきたいなというふうに思えます。

そしてその次、9月にはこの条例案、最終的な文言を含めた上で決定していきたいなというふうに思えます。

その後、12月には、この条例の制定。これが基本的に今考えているスケジュールになりますので、それを踏まえた上で皆さん御検討いただければなというふうに思えます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（板谷良久） その他、皆様から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） 以上で、本日の議会改革検討会を終了いたします。御苦労さまでした。

散 会 午前11時48分

以 上。